

省エネ基準引き上げに伴うエアコン交換のご提案

時下寒冷の候、皆様におかれましてはお健やかに過ごしのことと存じます。

この度、2027年4月より経済産業省の定めにより省エネ基準が大幅に強化され基準を満たさない製品（省エネ性マークのない製品）は、製造・販売が終了致します。マンションにおいて適応される製品としては、家庭用エアコンがその対象となります。これまで多く選ばれてきたスタンダードモデルのエアコンのほとんどが新基準を満たしておらず導入後は、市場から順次姿を消す運びになります。その結果、「購入費用が上がる」「選べる機種が減る」という変化が起こり、エアコンの買い替え時期や選び方を見直す必要が出てきます。こうした一連の変化を「エアコンの2027年問題」と呼んでいます。

尚、スタンダードモデルの修理・部品交換に関しては、規格の冷媒ガス（特に R410A など）の供給が絞られ修理費用が高額もしくは修理不可。部品交換においては、製造・販売が終了してしまう為、部品供給が困難となってしまいます。



※あくまでエアコン本体価格ベースとなります。

▼省エネ性マーク



今後、2026年9月頃を目途にメーカーによるスタンダードモデルの生産が終了する予定です。

その後は新基準モデルへ順次切り替わり、2027年4月頃には店頭には店頭には新基準モデルのみが並ぶ見通しです。現在のスタンダードモデル価格での購入は年内がラストチャンスとなります。

将来に向けて費用面の負担を抑えられる可能性のあるスタンダードモデルへの交換を推奨致します。

尚、今後退去予定となるお部屋においては、以下のように報告をさせていただきます。

- ・設置から10年以上経過→推奨
- ・設置から10年未満→提案

ご検討の程、宜しくお願い致します。

ご相談・ご依頼等オーナー様専用アプリ/メール/お電話等お気軽にお問い合わせください



株式会社 approom

施設管理課 小牟田 悠作

TEL : 03-6447-5252/Mail : service@approom.co.jp